

小樽市の創業支援

小樽市、市内金融機関、小樽商工会議所が連携し、創業を目指す方をサポートしています。



補助制度等

創業支援補助金

- 事務所や店舗等の家賃の2分の1【限度額：月額5万円（6か月間）】
- 事務所や店舗等の内外装工事費の2分の1【限度額：100万円】
- 創業初期の融資返済額の利子12回分【限度額：10万円】

担当 小樽市産業港湾部産業振興課 TEL 0134-32-4111（内線263）

商業起業家定住促進事業助成金

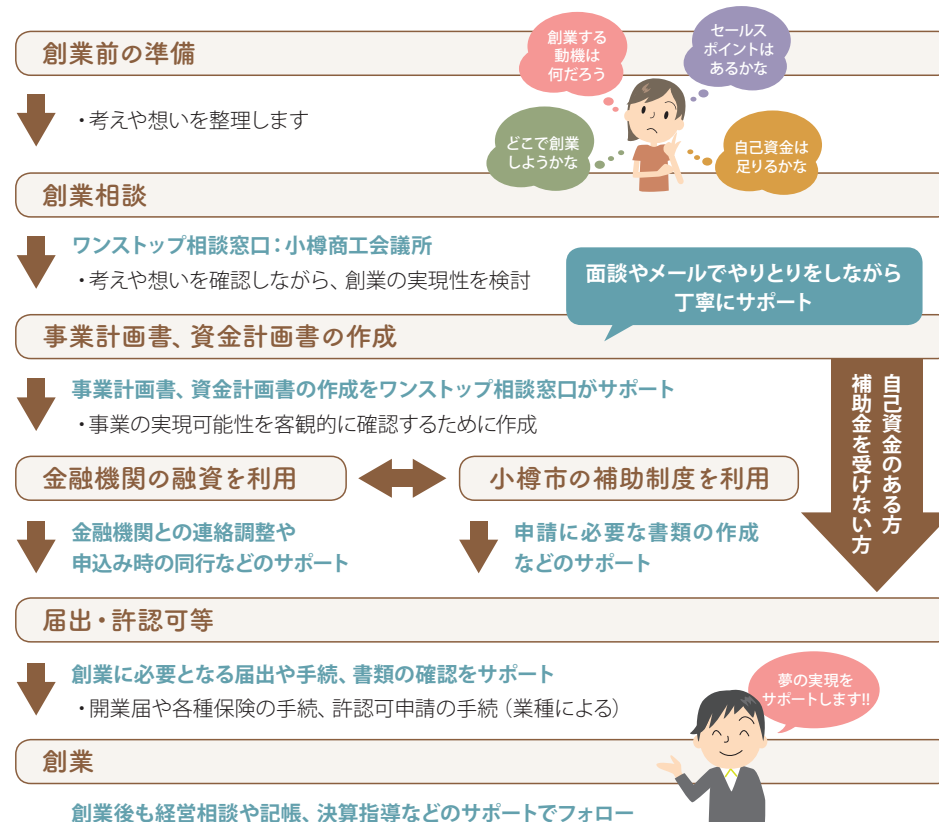
- 起業に関する研修の受講料等の3分の2【限度額：3万円】
- 賃借店舗の家賃の3分の2【限度額：月額5万円（1年間）】

担当 小樽市産業港湾部商業労政課 TEL 0134-32-4111（内線277）

ホームページ https://www.city.otaru.lg.jp/jigyo/josei_yusi/sougyou/

※要件がありますので、詳しくはお問合わせください。

創業までの流れ〈イメージ〉



起業家インタビュー

人情あふれる温かさは小樽ならではの

歴史とノスタルジックな雰囲気の小樽に憧れがありました。創業支援サポートを活用し、アドバイスを受け、飲食店経営の基礎知識を学びながら事業計画を作成したおかげでスムーズに事業をスタートできました。また、移住者であったため、内装業者等を紹介してもらえたのも心強かったです。開店当初から近隣の方々が来店してくれたり、お客様を紹介してくれたり、人との繋がりに本当に助けられました。人情あふれる温かさが小樽の一番のいいところだと思います。これからも、地元の皆さんと協力して小樽を盛り上げていきたいですね。

